

緊急時における児童の引き渡しについて

※いつでも確認できるところに掲示してください



保護者の皆様

学校での教育活動中に緊急事態が発生した際には、児童の安全の確保のため保護者の方に児童を迎えに来ていただきます。ご理解ご協力の程、よろしくお願いします。

震度5強以上の地震



火災



不審者の侵入など



○引き渡しを行う緊急事態について

- ・震度5強以上の地震、火災、不審者の侵入等の緊急事態が発生した際には児童の引き渡しを行います。
- ・引き渡しを行う時は、すくすくメールを送信します。
- ・**震度5強以上の地震の場合は、電話・メールの通信が遮断されることが予想されますが、原則引き渡しを行います。**

○引き渡し場所

- ・校庭、または教室

※緊急時の状況によって変わります。すくすくメールや来校時の職員の指示に従ってください。

○引き渡し方法

- ・職員の誘導で保護者の方が児童のもとへ行き、職員と対面して確実に引き渡しを行います。
- ・校庭での引き渡しの際は、クラス表示がされています。また、教室での引き渡しの際は各学級が引き渡し場所となりますので、お子様の学年、組をご確認ください。
- ・増尾西小学校内に兄弟姉妹のいる家庭は、上の学年の児童が下の学年の児童の場所へと移動してからの引き渡しとなります。下の学年の児童の場所へ引き取りをお願いします。

○その他

- ・児童の引き渡しは「引き渡しカード」に記入されている方が来校してください。
- ・交通の遮断等で、引き渡しカードに記入された保護者様等が引き取りに来られない場合、引き取りに来られるまでの間児童生徒を学校でお預かりします。
- ・こどもルームにつきましては、登録児童の中で登所している児童については、閉所時間までに保護者様等のお迎えの無い場合、来られるまでの間こどもルームでお預かりいたします。
※臨時休業となった場合は、原則午後からの開所となりますが、安全に運営できる状況が確保されてからの開所となりますことを予め御了承ください。
- ・別紙「柏市立小中学校地震発生時の対応」についてもご確認ください。

連絡先

柏市立増尾西小学校 [Tel:04-7174-8530](tel:04-7174-8530)